			ルーム瓶詰のうち塩蔵したマッシュルームを水で戻して使用したものに限る。）
［略］			［同上］
［削る。］			形状を表す写真、絵又は図柄
		畜産物缶詰及び畜産物瓶詰	内容個数（家きん卵を詰めたものに限る。）	「○○個」と表示する。	形状を表す写真、絵又は図柄（パインアップル缶詰に限る。）
［略］			内容個数（家きん卵水煮缶詰又は家きん卵水煮瓶詰及びその他の畜産物缶詰又はその他の畜産物瓶詰のうち家きん卵を詰めたものに限る。）	「○○個」又は「○○○個～○○○個」（下限の個数は上限の個数の八十パーセント以上であること。）と表示する。
［削る。］			［同上］	使用した食肉の名称を表示する。
［削る。］			食肉の名称（食肉缶詰又は食肉瓶詰、コーンドミート缶詰又はコーンドミート瓶詰及び食肉等を詰めたその他の畜産物缶詰又はその他の畜産物瓶詰であって、商品名に使用した食肉の名称を表示していない場合に限る。）	
			肉片形状の用語（食肉缶詰又は食肉瓶詰及び食肉等を詰めたその他の畜産物缶	小肉片を使用したものについては「小肉片」の用語を、ほぐし肉を使用したものについては「ほぐし肉」の用語を、ひき肉を使用したものについては「ひき肉」の用語を、骨付きの食肉を使用したものについては「骨付」の用語を表示する。